

## 地元負担軽減に伴う投票所の見直し（案）について（案内）

日頃より選挙事務に対し、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、有東木公民館及び渡老人つどいの家が投票所となっている有権者の皆様へ、別添資料のとおり、地元負担を軽減しつつ、無理のない形で選挙を実施していくため、一部見直しを検討しております。

つきましては、当該見直し内容及び今後の投票方法等について、説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 見直し案

#### 投票できる日、投票できる時間の見直しを行います。(投票所は変わりません)

「有東木公民館」で投票していた方	
現在	投票日当日(日曜日)7:00~18:00
見直し案	投票日前日(土曜日)13:00~17:00
※投票日当日に投票する場合は、大河内生涯学習交流館(7:00~18:00)になります。	

「渡老人つどいの家」で投票していた方	
現在	投票日当日(日曜日)7:00~18:00
見直し案	投票日前日(土曜日)13:00~17:00
※投票日当日に投票する場合は、大河内生涯学習交流館(7:00~18:00)になります。	

#### 2. 説明会日時

対象投票所	説明会会場	日時
有東木公民館	有東木公民館	令和8年7月17日 13:00~14:00
渡老人つどいの家	渡老人つどいの家	令和8年7月17日 18:00~19:00

#### 3. 説明会の内容（詳細は別紙のとおり）

- ① 見直しを行う理由について
- ② 投票のしくみの見直し内容について
- ③ 期日前投票および投票日当日の投票方法について
- ④ 質疑応答

葵区選挙管理委員会事務局  
担当者：西村、大口  
TEL：054-221-1222